

令和7年度
富士見町

ごみ収集計画表

★ごみは決められた区分で分別し、決められた収集日・収集場所に出してください。

- (不明な点は下記へお問い合わせください)
- 富士見町役場 建設課環境係 ☎62-2250(代) ☎62-9114(直)
 - 諏訪南清掃センター ☎71-1633
 - 諏訪南リサイクルセンター ☎78-3688

区分 主なごみの内容・注意点

収集区域 収集日・指定日

燃えるごみ

●家庭系可燃ごみの減量目標：1人1日の排出量 300g (収集日の朝6時～8時までにしてください)

○燃えるごみの「指定袋」に名前を書いて出してください。必ず指定袋を使ってください。

生ごみ ●残飯 ●野菜くず
水をよく切って出してください。
○生ごみはできるだけ自家処理をお願いします。
○全町対象家庭系生ごみ分別収集もご利用ください。
コンポストや電気式生ごみ処理機を購入すると、町から補助が受けられます。

紙くず ●紙くず ●ちり紙
●資源物で出せない紙

革・ゴム類 ●カバン ●くつ

植木・草 長さ50cm以下
束 30cm以内
太さ10cm以内の枝、荷札等で記名束ねて名前をつければ、束のまま出せます。(1回に3束まで)

指定袋
もえるゴミ収集袋
富士見町・原村

燃えないごみ

○燃えないごみは必ず袋等から出し、バラバラにして「不燃物コンテナ」に入れてください。

ガラス類 ●ガラス(少量) ●電球(LED電球) ●食器

陶磁器類 ●湯飲み ●カップ ●皿 ●茶わん

金属類(30cm以下) ●なべ ●やかん ●ガスマット ●フォーク ●ナイフ ●王冠 ●金属キャップ

小型家電製品(30cm以下) ●携帯電話 ●電話機 ●携帯音楽プレーヤー ●デジタルカメラ ●懐中電灯 ●USBメモリ ●時計 ●理美容機器 ●電卓 ●ラジオ

不燃物コンテナ
燃えないゴミ収集場所
資源物で出せる缶類・危険物・有害物や中身が入っているものは絶対入れない

粗大ごみ

○アスベストを含有する家庭用品は、出さないでください。

○各粗大ごみ収集場所で、燃やす粗大ごみ・木製家具類と燃やさない粗大ごみに分けて出してください。

スプリングのあるマットレス・イス・ソファ等及びオルガンは直接、諏訪南リサイクルセンターに持ち込んでください。

収集しない家電製品
以下の6品目は、購入したときの小売店、または買い替えのときの販売店などに、引き取ってもらいましょう。(町では収集しません)
●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●テレビ ●洗濯機 ●エアコン ●衣類乾燥機

燃やす粗大ごみ・木製家具類
●ふとん類 ●じゅうたん ●カーペット ●マットレス(スプリングのない物) ●よしず ●木製家具類(イス・机・タンスなど)

燃やさない粗大ごみ
●ガスレンジ ●自転車 ●かさ ●掃除機 ●スチール製品(イス・机・棚など) ●パソコン ●スキー・スノーボード ●ポリバケツ ●プラスチック・そり

※木製家具の金属やガラス、鏡などは外す。

立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘	4月 7日 6月16日 9月 8日 1月 5日
乙事・小六・高森・烏帽子 富士見高原ペンション	4月14日 6月23日 9月16日 1月13日
信濃境・池袋・田端・先達・葛窪	4月21日 6月30日 9月22日 1月19日
下蔵木・上蔵木・神代・平岡 机・先能・瀬沢・富士見台	4月28日 7月 7日 9月29日 1月26日
富士見・富里・横吹・柁沢 希望ヶ丘	5月 7日 7月14日 10月 6日 2月 2日
御射山神戸・栗生・大平・松目 原の茶屋・花場・休戸	5月12日 7月22日 10月14日 2月 9日
若宮・木之間・とちの木・南原山 富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘	5月19日 7月28日 10月20日 2月16日

資源物

区分 びん類 紙類 布類 缶類

分け方 ●無色透明びん(白色びんも含む) ●茶色びん ●その他色びん
収集するびん類 飲み残しや食べ残した物が入った空びんと化粧びん

出し方 1.王冠、キャップ、内ぶた、ワインの鉛などを取り外す
2.中の異物を取り除く
3.中を洗う
4.乾かす

注意点 ※ビールびん、一升びんなどの繰り返し使えるびんはできるだけ販売店や学校の廃品回収に出しましょう。

紙類 ●新聞・新聞折込チラシ ●雑誌類
印刷・製本された出版物の他、つづられた物

●ダンボール 切り口が波状の中しんが入っている板紙

●飲料用紙パック 牛乳・ジュース・酒パックなどの紙パックで、内側が白いもの

●その他紙 包装紙、メモ用紙、封筒、空箱、コピー用紙など1枚の紙で金属などの留め金がないもの

※紙以外の物を混ぜない クリップ・金属類・ビニールなど

※持ちやすいようにひもで十文字に束ねる

※細いものは紙袋に入れ、紙袋がいっぱいになったらひもで十文字に束ねてください。

※散らばらないように出しましょう。

布類 ●古着・古布 衣類、綿製品、布ざれ、シーツ、タオルなど

缶類 ●アルミ缶 右のマークがあるもの(飲料缶・缶詰などの缶(アルミ製))
●スチール缶 右のマークがあるもの(飲料缶・缶詰・菓子などの缶(スチール製))
●スプレー缶 スプレー缶(アルミ製・スチール製)

1.飲料缶、缶詰の缶等は中を洗う
2.缶のフタ等は本体に入れて出す
3.缶をつぶさずに出す
4.スプレー缶は空であることを確認する(穴は開けずに出すことができます)

※汚れが落ちない缶 → 燃えないごみ
※単体の金属性のフタ、プルトップ → 燃えないごみ

朝

区分 ペットボトル プラスチック類 蛍光灯・水銀体温計 乾電池 天ぷら油(食用廃油)

分け方 ●ペットボトル 清涼飲料・酒類 しょう油など

見分け方 PET このマークが目印です 底の部分に「へそ」のような膨らみがある物

出し方 1.キャップ、ラベル、取手等を取り除く
2.中を洗う
3.乾かす

注意点 ※調味料、油、洗剤、シャンプーなど塩化ビニール製の容器 → 容器包装プラスチック

プラスチック類 ●容器包装プラスチック 【一例】
○発泡スチロール箱・梱包材
○ポリ袋・ラップ類
○プラスチック製容器
○カップ、パック類
○ボトル類
○チューブ類
○色付きトレイ等
○カラーレイ、緩衝材類
○その他 網・ネット類、キャップ類

見分け方 曲げると「バキッ」と割れる物

1.ラップやテープを取り外す
2.洗う
3.乾かす

【発泡スチロール製の箱・梱包材】 大きな物はひもで束ねてください。(壊さなくてもいいです)

※汚れがひどいもの、汚れが落ちないもの → 燃えるごみ

●白色トレイ(食料品) 色が付いていない白色のもの

●その他プラスチック プラスチックでできている「2」のマークがないもの
※30cmより小さいもの

【一例】
○プラスチック製のおもちゃ
○ビデオテープ・CDケース
○プラスチック製のハンガー
○ストロー・スプーン
○ビニールひも
○PPバンド
○歯ブラシ
○プラスチック製の食器・お盆

容器包装プラスチックと、その他プラスチックに分けて収集場所へ持ってきてください。

※バケツや洗面器など大きいもの → 燃やさない粗大ごみ

蛍光灯・水銀体温計 ●蛍光灯・水銀体温計 直管・丸型・電球型蛍光灯、水銀体温計

有害な水銀が入っているため購入した時のケースに入れてください。

ケースがない時は割れないように必ず新聞等で包んでください。

※割れた蛍光灯 → 燃えないごみ

乾電池 ●乾電池 一回限りの使い切り乾電池(マンガン電池・アルカリ電池) ボタン電池・リチウムイオン電池・充電電池など

収集場所にある収集容器にバラで出してください。
小型家電製品などに入っている電池や充電器(バッテリー等)は取り外して出しましょう。
充電電池は電極部分にビニールテープを貼り、絶縁処理して出してください。

※ボタン電池 → 燃やさない粗大ごみ

天ぷら油(食用廃油) ●天ぷら油(食用廃油) なたね油、大豆油、コーン油、ごま油、ひまわり油、サラダ油、サフラワー(紅花)油など

※回収できない油の種類 鉱物油、牛油、豚油(ラード)、パーム油、ヤシ油など

1.天かすや、底に残ったラードなどを取り除く
2.空きビン、PETボトルなどの適当な容器に移す

※油の保管に使うPETボトル容器は「燃えるごみ」として出してください。

収集容器 無色びん 茶色びん その他色びん 新聞 雑誌 その他紙 段ボール 紙パック ペットボトル 白色トレイ 布類 蛍光灯 乾電池 容器包装プラスチック その他プラスチック 天ぷら油 アルミ缶 スチール缶 スプレー缶

それぞれに「専用の収集容器」が各地区ごとの収集場所に置いてあります。間違わないように正しく入れましょう。

収集日 本郷・落合・境地区 全品目 4月 3日(木) 5月 1日(木) 6月 5日(木) 7月 3日(木) 8月 7日(木) 9月 4日(木) 10月 2日(木) 11月 6日(木) 12月 4日(木) 1月 8日(木) 2月 5日(木) 3月 5日(木)
缶・容器包装・その他プラ 4月17日(木) 5月15日(木) 6月19日(木) 7月17日(木) 8月21日(木) 9月18日(木) 10月16日(木) 11月20日(木) 12月18日(木) 1月22日(木) 2月19日(木) 3月19日(木)
富士見地区 全品目 4月17日(木) 5月15日(木) 6月19日(木) 7月17日(木) 8月21日(木) 9月18日(木) 10月16日(木) 11月20日(木) 12月18日(木) 1月22日(木) 2月19日(木) 3月19日(木)
缶・容器包装・その他プラ 4月 3日(木) 5月 1日(木) 6月 5日(木) 7月 3日(木) 8月 7日(木) 9月 4日(木) 10月 2日(木) 11月 6日(木) 12月 4日(木) 1月 8日(木) 2月 5日(木) 3月 5日(木)

で収集できないもの処理

●次の物は町では収集・処理できません。
購入店、販売店、処理専門業者等で引き取ってもらってください。またはNTT発行の「タウンページ(職業別電話番号)」内に記載されている「廃棄物処理」欄の業者にお尋ねください。

危険物・有害物 ●消火器 ●廃液・廃油 ●毒物 ●農薬 ●ガスボンベ ●医療廃棄物

その他 ●タイヤ・ホイール ●農業用ビニール類(ハウス用・肥料袋・マルチなど) ●ドラム缶 ●コンクリートブロック ●一斗缶(塗料・油類の残っている缶) ●ピアノ ●農機具 ●自動車部品 ●サッシ・建具類・住宅設備 ●工業機械 ●浴槽 ●畳 ●鉄筋 ●耐火金庫 ●建築廃材 ●ブルーシート

※その他処理困難な物や多量のごみ

【全町対象】資源物分別収集

収集日	収集場所	収集時間
6月15日(日) 9月14日(日) 12月14日(日) 3月15日(日)	役場前駐車場	午前 9時 11時

【全町対象】資源物ステーション

収集日	収集場所	収集時間
各地区の資源物収集日の前日(平日のみ)	JAあぐりモール 駐車場南側	午前 10時30分 12時30分

《燃えるごみの収集が休みの日》
◆日曜日
◆年末年始/12月31日～1月3日

① 諏訪南リサイクルセンター (燃えるごみ・燃やす粗大ごみを除く物)
② 諏訪南清掃センター (燃えるごみ・燃やす粗大ごみのみ)

《事業所から出るごみ》注意!
工場・店舗・事務所などから出るごみは、法律で事業者が自らの責任で処理することになっていますので、許可業者に委託するなど適正な処理をしてください。

よく見える所に貼っておいてください。 ※再生紙を使用